

## まちの防災力が向上し、 災害時に的確に行動できるよう備えている

### 【基本構想】

平成7年(1995年)に発生した阪神・淡路大震災の教訓として、安全・安心なまちづくりの大切さを学びました。地域での救助活動は日頃の地域の力が現れます。そのため、数多くの自主防災会の結成や、防火水槽、防災倉庫の整備が進むなど、震災の教訓を生かした取組が進んでいます。

このように、本市は大規模な震災を経験した数少ないまちとして、震災の教訓を薄れさせずに強く伝えていく使命を帯びています。

しかし、震災後に転入してきた市民や震災を知らない世代が増えたこともあり、災害に対する危機意識を薄れさせない取組が必要となっています。

まちの防災力を向上させるためには、市民一人一人が身の安全を確保できることに加え、自分自身もまちの防災力の一部であることを自覚しながら地域の中で協力し合うとともに、まちの造り自体を災害に強くしていくことも重要であると考えます。

施策目標9-1 家庭や地域、行政の防災力が向上している

施策目標9-2 災害に強い安全なまちづくりが進んでいる



## 施策目標 9-1

### 家庭や地域、行政の防災力が向上している

(施策目標推進部：都市建設部)

#### 前期基本計画の取組

前期基本計画の「重点施策」	前期の取組
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 災害時に地域の人たちが自主的に行動できるための活動を促進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>⇒ 「防災ガイドブック」の全戸配布や国道 43 号以南の地域住民 4 万人を対象とする津波避難訓練を実施するほか、*民生委員・*児童委員の協力などにより、高齢者、障がいのある人の「緊急・*災害時要援護者台帳」を整備しました。</li> <li>⇒ 「*1. 17 祈りと誓い」、学校園での防災学習、避難訓練等に取り組みました。</li> <li>⇒ 設備面では、防災行政無線について、平成 24 年度(2012 年度)に 7 か所を増設しました。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 火災や交通事故などの日常的な災害に迅速に対応できる体制を充実させます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>⇒ *統合型発信地表示システムの導入などにより、119 番通報を受けてから出動するまでの時間を短縮しました。</li> <li>⇒ 消防体制の強化では、デジタル波の無線設備を整備し、大規模災害時だけでなく日常的な災害時を含めた通信体制を充実させました。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 大規模な災害に対応できる体制を充実させます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>⇒ *災害時における相互応援協定を締結など他団体との連携を強化するとともに、「芦屋市地域防災計画」を毎年更新しました。</li> <li>⇒ 備蓄物資として、アレルギー対応食品の導入や子ども向け非常食の導入等も実施しました。</li> </ul>

#### 後期の課題

- 南海トラフによる津波などの災害に備えて、\*災害時要援護者の避難支援の体制づくりなど、地域住民が一体となって防災へ取り組める基盤作りが必要です。
- 市民が日常的な災害に適切に対応できるような啓発や、消防団員など消防体制の強化が必要です。
- 地域や事業者と連携、協力しながら、総合的に推進できる防災・減災体制を構築していくことが必要です。
- 「兵庫県\*国土強靱化地域計画」が策定された後、県の計画を踏まえ本市の「\*国土強靱化地域計画」を策定し、本市の脆弱性などの調査、検討を重ねながら、計画的に取り組むことが必要です。



## 後期5年の重点施策

### 9-1-1 災害時に地域の人たちが主体となって防災活動が行える基盤作りを進めます。

#### (重点取組)

- ① 市民の防災意識を高めるため、集中豪雨や土砂災害等の災害に備え、集会所単位などでの説明会を行うなど、効果的な周知、啓発活動に取り組みます。
- ② 災害時に地域住民間で協力し合える体制を構築するため、津波浸水被害や土砂災害の恐れがある地区から優先して地区防災計画の策定を支援します。
- ③ 災害時に要援護者が安全に避難することができるように、要援護者の「\*個別避難支援計画」を策定します。
- ④ \*個別避難支援計画に基づく地域住民が主体となった避難訓練の実施や、日頃からの地域での見守りを進める等、共助の地域づくりを支援します。
- ⑤ 災害時に情報入手手段を持たない\*災害時要援護者などへの情報伝達手段の追加導入を検討します。

指標	単位	現状値 (H26)	指標の方向性	めざす値 (H32)
自主防災会などによる訓練参加者	人/年	1,116	↗	3,000
土砂災害警戒区域及び津波浸水想定区域での地区防災計画の策定割合	%	0.0	↗	100.0
*個別避難支援計画策定数	件	1,380	↗	3,300
避難訓練に参加した要援護者数	人/年	—	↗	660



学校での防災訓練



地域での防災訓練



**9-1-2 火災や交通事故などの日常的な災害に迅速に対応できる体制を充実させます。**

**(重点取組)**

- ① 通報場所や内容を早期に確定させるため、日々進化する通信機器に対応した 119 番受信体制を確立します。
- ② 消防車などの適正利用のため、119 番通報の正しい理解に向けて、分かりやすい広報物を作成し、啓発に取り組みます。
- ③ 中高層建築物の事前活動計画を策定するため、\*はしご車架梯状況調査を行うとともに、はしご車が接着できる対象物を増やす手法を検討します。
- ④ 地域防災力の強化のため、消防団員を効果的に募集し、入団促進を行います。

指標	単位	現状値 (H26)	指標の方向性	めざす値 (H32)
119 番通報受信から出場までの時間	平均時間	2分 32 秒	↘	2分 29 秒
緊急性のない 119 番受信件数	件/年	3,079	↘	2,500
*はしご車架梯・接近状況可否 (接着可能棟の割合)	%	55.0	↗	57.0
消防団員数	人	98	↗	110



消防出初式



消防本部



9-1-3 想定される様々な大規模災害に対応できる防災・減災体制を充実させます。

(重点取組)

- ① 市民の生命，身体及び財産並びに市域を災害から保護するため，新たな知見に基づきながら「地域防災計画」を更新し，災害発生時に備えた訓練を実施します。
- ② 災害発生時に民間事業者などの専門的なノウハウ，物資，資機材の提供等の支援が円滑に行えるようにするため，\*災害時における応援協定を\*指定管理者や福祉施設（福祉避難所）と締結します。また，物資集配センターの施設などを見直します。
- ③ 災害発生時に円滑に被災者支援ができる体制とするため，職員及び市民を対象とした防災リーダーを育成します。
- ④ 避難所の防災機能を強化するために，長期にわたり避難生活が行えるよう，学校園などに，マンホールの上に簡易なトイレ設備が設置できる対策と断水時における生活用水対策を行います。
- ⑤ \*災害時協力井戸制度を創設することにより，井戸の所有者又は管理者に協力を求めます。
- ⑥ 市職員間で災害対応の経験・教訓の継承をはじめ，知見等の共有に取り組みます。

指標	単位	現状値 (H26)	指標の方向性	めざす値 (H32)
民間事業者との*災害時における応援協定締結数	件	20	↗	38
防災リーダー養成講座受講者数	人/年	4	→	4
マンホールトイレ及び井戸を設置した学校の割合	%	0.0	↗	54.5
*災害時協力井戸の登録件数	件	0	↗	6
防災士資格を取得した職員割合	%	10.0	↗	25.0

市民主体による取組

- ◆ 災害時に近くで気が付いた危険情報を行政へ連絡
- ◆ 防災訓練など地域における防災活動への積極的な参加
- ◆ 住宅用火災警報器の設置
- ◆ 的確な 119 番通報
- ◆ 消防団への入団

関連する課題別計画

芦屋市地域防災計画・水防計画（毎年更新）  
第2次芦屋市地域福祉計画（H24～H28）

## 施策目標 9-2

### 災害に強い安全なまちづくりが進んでいる

(施策目標推進部：都市建設部)

#### 前期基本計画の取組

前期基本計画の「重点施策」	前期の取組
<ul style="list-style-type: none"><li>● 住宅などの防災・減災機能の向上を促進します。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>⇒ *フェニックス共済加入促進に取り組みました。</li><li>⇒ 広報紙、新聞折り込み及び自治会等を通じて耐震診断及び耐震改修の支援策についての周知を行いました。</li></ul>
<ul style="list-style-type: none"><li>● 建物や施設の防災・減災機能の向上を図り、災害に強いまちづくりを進めます。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>⇒ 防災倉庫及び防災資機材を整備しました。</li><li>⇒ 市有の建築物について計画的に耐震化を実施し、*プラント系の建築物を除けば、特定建築物の耐震化は終了に向かっています。</li></ul>

#### 後期の課題

- 国は平成 32 年（2020 年）までに住宅の耐震化率を 95%とする目標を掲げており、改定後の「芦屋市耐震改修促進計画」における新たな支援策などを活用することで 1 戸でも多くの住宅が耐震措置を実施できるよう推進していく必要があります。
- 市内のマンション率は概ね半数であることから、住宅の耐震化の半数はマンションの耐震化であるとも言えるため、マンション管理組合などに対して改修及び建替え等に関する有効な情報提供を行うことや意向調査の実施など、住宅政策と一体的な取組をすることで、耐震化を促進していくことが必要です。
- 公共建築物については、小規模な建築物についても耐震改修などを行っていくとともに、非構造部材の耐震化も進めていくことが必要です。
- 災害などによる被害の軽減及び防災力の向上を図るため、上下水道などのライフラインの防災・減災機能の充実により災害に強いまちづくりを更に進めていくことが必要です。



防災倉庫（三条南町）



後期5年の重点施策

9-2-1 民間建築物の防災・減災機能の向上を促進します。

(重点取組)

- ① 旧耐震基準の一戸建て住宅の耐震改修，建替えその他の耐震化を推進するため，案内文書などの送付及びセミナー等の実施など周知，啓発に取り組みます。
- ② 旧耐震基準のマンションの耐震改修を更に推進するため，管理組合などに対する意向調査や耐震化に関する情報発信を行います。

指標	単位	現状値 (H26)	指標の方向性	めざす値 (H32)
住宅の耐震化率	%	93.3 (H25)	↗	96.0

9-2-2 公共建築物の防災・減災機能の向上を図り，災害に強いまちづくりを進めます。

(重点取組)

- ① 小規模な施設も含めた旧耐震基準の公共建築物の耐震改修又は建替え等とともに，非構造部材も含めた耐震改修を行います。

指標	単位	現状値 (H26)	指標の方向性	めざす値 (H32)
公共建築物の耐震化率（50㎡未満及び居室の無い建築物を除く。）	%	90.0	↗	100.0



耐震改修した潮見小学校



**9-2-3** ライフラインなどの防災・減災機能の向上を図り、災害に強いまちづくりを進めます。

**(重点取組)**

- ① 災害などによる下水道施設の被害の軽減を図るため、新たに耐震診断を行い、施設の老朽化の状況も踏まえ、計画的に耐震化を行います。
- ② 災害などによる水道施設の被害の軽減を図るため、緊急施設に通ずる水道施設や、基幹水道施設を優先して耐震化を進めるとともに、配水池の耐震化を計画的に行います。また、緊急相互連絡管の増設などによる、バックアップ機能等の充実を図ります。

指標	単位	現状値 (H26)	指標の方向性	めざす値 (H32)
下水道管耐震化率 (耐震化延長/管路総延長)	%	21.8	↗	23.2
水道管耐震化率 (耐震化延長/管路総延長)	%	37.2	↗	45.7

**市民主体による取組**

- ◆ 建築物の耐震診断や耐震改修
- ◆ \*フェニックス共済への加入

**関連する課題別計画**

- 芦屋市耐震改修促進計画 (H20~H37)
- 芦屋市下水道中期ビジョン (H23~H32)
- 芦屋市公共下水道事業計画 (H23~H28)
- 下水道長寿命化計画 (芦屋処理区) (H25~H29)  
(旧奥山処理区) (H26~H30)
- 芦屋市水道ビジョン (H26~H37)



耐震化セミナー